

令和6年度第2回葛飾区教育振興基本計画推進委員会会議録

1 日 時 令和7年2月17日（月） 午後2時から午後3時16分

2 会 場 青戸地区センター ホール

3 委員名簿

氏名	選出区分	出欠
小 花 高 子		出席
中 島 俊 一		出席
山 梨 智 弘		出席
鈴 木 雄 祐		出席
矢 野 靖 子	幼稚園長会代表	出席
石 田 栄 司	小学校長会代表	出席
千 葉 貴 志	中学校長会代表	出席
村 上 順 子	幼稚園PTA連合会代表	欠席
矢 作 智 之	小学校PTA連合会代表	欠席
大 森 尊	中学校PTA連合会代表	出席
谷 澤 多美雄	自治町会連合会代表	出席
丸 山 均	青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表	欠席
三 瓶 千 里	青少年委員会代表	欠席
杉 浦 健	民生委員児童委員協議会代表	出席
腰 塚 幸 男	スポーツ協会代表	出席
鈴木 奈保美	スポーツ推進委員協議会代表	出席
緒方 美穂子	社会教育委員の会議代表	欠席
矢 坂 雅 充	博物館運営協議会代表	出席
古 舘 秀 樹	東京都東部学校経営支援センター代表	出席
二 葉 昭 二	私立幼稚園連合会代表	欠席
狩野 貢一郎	私立保育園連盟代表	出席
塚 田 剛 士	私立学童保育クラブ連盟代表	出席

開会時刻 14時00分

○委員長 皆様、こんにちは。教育長の小花でございます。定刻でございますので、これより令和6年度第2回葛飾区教育振興基本計画推進委員会を開会させていただきます。

この委員会の設置要綱の規定に基づきまして、委員長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ここからは座って進めさせていただきますと存じます。

本日の会議につきましては、会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。また、委員の皆様のご発言の際は係員がマイクをお持ちいたしますので、マイクを使ってのご発言をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、事務局から連絡事項があればお願いします。

○教育総務課長 教育総務課長の山崎でございます。お許しを頂きまして着座にてご説明ご案内申し上げたいと存じます。よろしくお願いいたします。

まず、2点ございます。まず、委員のご欠席の報告でございます。幼稚園PTA連合会代表の村上委員。小学校PTA連合会代表の矢作委員。青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表の丸山委員。そして、青少年委員会代表の三瓶委員。以上の4名の方につきましては事前にご欠席のご連絡を頂いているところでございます。また、二葉委員、緒方委員につきましては、現在こちらに向かっているところと思われます。

次に、資料の確認をさせていただきたいと存じます。まず、事前に郵送させていただいた資料でございます。「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和7年度取組予定】」という表紙の資料でございます。そして本日、皆様の机上に配付させていただいております資料4点についてご案内申し上げます。1点目が次第、2点目が委員名簿、3点目が席次表、そして4点目が「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和7年度取組予定】」の差し替え資料でございます。

こちらの資料につきましては、委員の皆様方に資料を送付した後に、修正箇所がございました。目次のページ番号の訂正でございます。お詫びを申し上げるとともに、お手を煩わせますけれども、差し替えをお願い申し上げます。そして、そのほか資料の過不足ございましたら、お申し付けいただければ幸いです。よろしいでしょうか。それでは、連絡事項等については以上でございます。

○委員長 それでは、進めさせていただきたいと思います。本会議につきましては公開とし、傍聴人の定員は10人したいと思います。会議録につきましては、委員長以外の皆様の発言は、発言者の氏名を伏せて公開をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に、傍聴希望者の方にお入りいただきたいと思います。

傍聴希望の方は何人おいででしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 本日は、1名の方が傍聴をご希望ということでございます。

○委員長 では、傍聴の方にお入りいただきたいと思います。

それでは、次第2「議題」に入りたいと存じます。

本日の進行でございますけれども、かつしか教育プラン（2024～2028）の令和7年度の取組予定について、一括でご説明させていただきまして、後に、基本方針ごとに質疑を行いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、事前に送付させていただきました「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和7年度取組予定】」を用いまして、内容についてご説明をさせていただきます。

なお、本日は、7年度の主な新規拡大事業に関する部分につきまして、説明申し上げたいと存じます。

なお、予算措置を伴う事務事業につきましては、予算に関する区議会の議決を必要とするものでございます。現時点におきましては、予算案ということでご了承いただければと存じます。

それでは、1ページをご覧ください。まず、基本方針の1でございます。おめくりいただいて3ページをお開きください。基本方針1にひもづく形で目指す方向性をまとめてございます。こちら、3ページからは、その目指す方向性の（1）となっております。ご説明については、5ページをお開きください。施策①の「個別最適化した学力向上に向けた取組の充実」の最後の記述、（シ）でございます。新聞記事を教材にしたワークシートを導入いたしまして、小学5年生から中学2年生までの読み解く力の育成を図ってまいります。

続きまして、6ページをお開きください。④「グローバル人材の育成」でございます。（エ）をご覧ください。下から3行目になります。現在中学2・3年生に対し年1回実施している英語検定助成の対象を中学1年生まで拡大するとともに、中学3年生については助成回数を年2回へ増やします。

続きまして、8ページをご覧ください。目指す方向性（2）の記載となります。ご説明につきましては、9ページの施策①「多様性を尊重する心の育成」の最後、（カ）をご覧ください。「いじめ対応サポーター」を小学校1校に配置いたしまして、いじめの加害者をつくらないための指導事例の作成など、全校に向けた啓発に取り組んでまいります。

続きまして、10ページをご覧ください。目指す方向性（3）でございます。ご説明する部分については、11ページをご覧ください。施策①「特別支援教育の推進」の（ウ）をご

覧ください。入級希望者が増加していることから、言語障害学級を増設します。8年度の開設に向けて、7年度は開設準備を行ってまいります。その二つ下の（オ）でございます。クラス支援員を小学校全校及び中学校10校に配置するとともに7年度は配置時間数を拡大します。その下の（カ）でございます。ペアレントトレーニングにつきまして、7年度は、定員を20人から50人に拡大して実施してまいります。その下の（キ）でございます。一部の特別支援学級設置校及び特別支援教室拠点校・巡回校をモデル校として、一人一人に適したICT教材を導入してまいります。

続きまして、その下の施策②「不登校に係る支援の充実」の（ア）でございます。「ふれあいスクール明石」につきましては、7年度は対象学年を小学1年生からに拡大いたしまして、支援の充実を図ってまいります。

続きまして、12ページをご覧ください。一番上の（ウ）です。「校内サポートルーム」につきましては、7年度は小学校2校、中学校5校に開設するとともに、8年度の開設に向けて、中学校5校の開設準備を行ってまいります。三つ下の（カ）をご覧ください。小学校2校に、登校支援や校内別室における見守り支援を行う登校サポーターを配置します。また、中学校3校に不登校対応巡回教員を配置し、巡回拠点校及び巡回校におきまして不登校生徒の支援等を行ってまいります。

続いて、13ページをご覧ください。こちらから、目指す方向性（4）の記載となります。ご説明につきましては14ページをご覧ください。施策④「教員が能力を発揮できる環境づくり」でございます。（エ）をご覧ください。教員の働き方改革の推進に向けて、校務データを活用して学校や学級の状況をグラフや表などで可視化するダッシュボード機能を校務支援システムに導入いたしまして、学校及び学級の運営のさらなる充実に取り組んでまいります。

続きまして、16ページをご覧ください。目指す方向性（5）です。施策①「学習環境の充実」でございます。こちらに記載の（ア）、そして17ページの（イ）それぞれ記載しております学校で、改築の取組を進めてまいります。また、（エ）をご覧ください。バリアフリー化につきましては、7年度は、小学校6校にスロープを設置するほか、小学校2校・中学校1校に車椅子使用者用トイレを設置いたします。また、小学校9校・中学校7校において和便器の洋式化等を行います。その下の（オ）でございます。7年4月に木根川小学校と渋江小学校の学校統合を行いまして、新校舎竣工までの間、渋江小学校敷地において東四つ木小学校として学校運営を行ってまいります。その二つ下の（キ）をご覧ください。義務教育期間にかかる子育て世帯の経済的負担を軽減し、ゆとりをもって子育てできる環境の充実を図るために、小学5年生の臨海学校のほか、小学6年生の林間学校や中学2年生の移動教室、中学3年生の修学旅行、そして一部の副教材の費用を無償化いたしま

す。

続きまして、その下の施策②「教育DXを推進する環境整備」の（ア）でございます。次期学校教育総合システムの検討や、令和8年4月の1人1台タブレット端末の入替の準備を進めてまいります。基本方針1につきましてのご説明は以上でございます。

続きまして、19ページをご覧ください。こちらから基本方針2の記載でございます。おめくりいただきまして、20ページをご覧ください。目指す方向性（1）でございます。ご説明については、21ページ下の施策②「地域や学校が家庭教育を支援する取組の推進」の（ア）でございます。7年度は、一部の小学校におきましてスクールカウンセラーの配置日数を拡大し、相談体制の充実を図ってまいります。

続きまして、22ページをご覧ください。こちらから目指す方向性（2）でございまして、ご説明については23ページをご覧くださいませ。①「青少年育成支援の充実」の（ウ）でございます。地域における子どもの健全育成及び子ども会相互の交流の充実を図るため、子ども会育成会連合会に対して交付する補助金や謝礼金を増額します。その下の施策②「学校施設等を活用した放課後支援の推進」の（ア）をご覧ください。7年度は、水元小学校及び二上小学校内に学童保育クラブを整備します。その下の（イ）をご覧ください。7年度につきまして「かつしかプラス」の実施校を4校から8校に拡大するとともに、夏季一時学童保育は2クラブで受入枠を拡大してまいります。

続きまして、24ページをご覧ください。目指す方向性（3）でございます。25ページをご覧ください。上から三つ目、施策②「安全教育の充実」の（オ）をご覧ください。中学校保健体育科で学ぶ心肺蘇生や応急手当に関して、実践力を身につけるため、中学2年生の全生徒を対象とした「普通救命講習会」を全校で実施してまいります。続きまして、施策④「区立中学校部活動等の充実」は、（ア）をご覧ください。地域移行のモデル事業を継続いたしまして、7年度末をめぐりに中学校部活動の地域連携・地域移行の推進のための基本的な方針を策定するとともに、7年度は、新宿中学校に加え、中川中学校及び四ツ木中学校の2校合同でモデル事業を実施してまいります。基本方針2につきましては、以上でございます。

続きまして、26ページをご覧ください。基本方針3の記載でございます。おめくりいただきまして、28ページをご覧ください。こちらから、目指す方向性（1）でございます。ご説明については29ページをご覧ください。施策①「区民のニーズをとらえた学習機会の充実」の（ウ）でございます。障害の有無にかかわらず、広く区民が活用しやすい事業とするために「生涯学習援助制度」及び「出前教室」を再編いたしまして、学習・文化団体及び障害者団体が自主的に企画した学習会の講師謝礼を助成いたします「団体学習支援事業」を新たに創設いたします。また、高齢や障害を理由に外出が困難な個人の学びを支援

するため、新たに「障害者学び支援事業」を創設いたします。

続きまして、30ページをご覧くださいませ。施策③「学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実」でございまして、ご説明は（カ）でございします。7年度からはオーディオブックを導入いたします。その下の（キ）をご覧ください。電子書籍により親しんでもらうため、中学1年生を対象に、葛飾区立図書館蔵書の電子書籍が閲覧できるよう、全ての生徒に電子書籍閲覧用IDを現在配付しておりますけれども、さらに7年度からはその対象を小学5・6年生にも拡大いたします。

続きまして、31ページからは目指す方向性（2）でございします。ご説明については、32ページをお開きください。施策①の「区民協働による学習・スポーツ活動の推進」の（オ）でございします。区内の障害者団体による葛飾区障害者スポーツ普及検討委員会を設置いたしまして、パラスポーツの普及を目指します。

続きまして、35ページをお開きください。こちらからは目指す方向性（3）でございします。ご説明については36ページをご覧くださいませ。施策②「魅力あるスポーツ施設の整備」でございします。（ア）奥戸総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場の照明設備のLED化など、（イ）から（キ）に記載の施設について整備を進めてまいります。また、施策④「利便性の高い図書館の整備」の（ア）をご覧ください。7年度は施設の改修等に合わせまして、水元図書館及び奥戸地区図書館に自動貸出機、簡易返却機、そしてセルフ予約棚を導入してまいります。また、37ページの（ウ）をご覧ください。老朽化したお花茶屋図書館の内装改修を実施するとともに、（エ）にございします、中央図書館の照明設備のLED化に合わせて、分かりやすいサインの設置や親子が安心して過ごすことのできるような空間づくりを目指してまいります。基本方針3についてのご説明は以上となります。38ページ以降につきましては、参考資料といたしまして、用語解説などを掲載してございしますので、本文の内容とあわせてご参照いただければ幸いでございします。私からのご説明は以上でございします。

○委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。ただいま、全体を通して、新規拡大事業を中心ということでご説明をさせていただきましたけれども、どこのところを取っていただいても結構でございします。まずは、基本方針1についてご質問、ご意見を頂戴したいと存じます。ページで申し上げますと1ページから18ページまででございします。ご質問、ご意見がございましたら、お手をお挙げいただければと思います。よろしく願いいたします。何かご感想のようなものでも結構でございします。何かございましたらお願いしたいと存じます。

それでは、よろしく願いいたします。

○委員 基本方針1の17ページ、学校改築の件なのですが、個別の学校名は言ってしまっ

てよいでしょうか。

○委員長 言っていただいて大丈夫です。

○委員 こちらに近年に決定した事項で、7年度からの取組予定ということで、上から順番に書いてありますけれども、その後に決定した改築校の中で、基本方針の期間に入っているところで、柴又小学校、東柴又小学校、桜道中学校、この一連の学校の改築の検討を今、施設管理課の事務局さんで話し合いをしているところです。委員で検討した結果、東柴又小学校に建築をするということで手順も決まっております、ここでは細かいことには触れないのですが、期間もある程度できたということで東金町小学校に行き、新しいシステム等の見学をしてきたらしいです。私は行けなかったのですが資料をいただいたのですが、見学の他にもグループワークをして、希望の校舎のつくり方や職員、先生方の動線等を検討しているところです。

お聞きしたいのは、小学校の統合はいつをもって行うのか、ということです。仮校舎ができた段階で合同になるという形になっていると思うのですが、それについては施設管理課の仕事ではなくて、次のステップに行って、検討していただいているということでよろしいでしょうか。

○委員長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 学校施設担当課長の尾崎と申します。よろしくお願いいたします。今ご質問のありました柴又小学校と東柴又小学校の学校統合の時期について回答いたします。

現在、委員がおっしゃるように地元の皆様と改築検討懇談会を進めている最中でございます。現時点でのスケジュールとなりますけれども、令和9年4月に今の柴又小学校の敷地で柴又小学校と東柴又小学校の学校統合を行います。令和9年4月以降、東柴又小学校の校舎の敷地が空いた形になりますので、そちらを活用して新校舎の建設を進めていくというスケジュールで考えてございます。

○委員 ありがとうございます。まだ先のことなのですが、児童生徒たちにすると小学校に6年間中学校に3年間在籍していると、仮設の校舎で過ごす時期もあるでしょうし、僅かな期間そういう形になるということもあるので、この辺の情報を保護者や地域の皆さんにお知らせしていただければいいと思います。Y o u T u b eでは、自動音声で今、説明があつた形は出ていると思いますが、なかなか受けるだけでは個人的な動きしか期待できないので、その辺は考慮していただければと思います。以上です。

○委員長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 今、ご意見をいただいたとおり、これから学校統合を進めていくわけですが、当然それぞれの学校に通っている保護者の皆様については、学校を通じ

てC4t h等を活用しながら、周知に努めているところでございます。

また、地域の皆様につきましても、広く情報が行き渡るように現在町会長等を通じて掲示板への依頼等々しているところでもございますけれども、改めて、地域の皆さんにスケジュール等々を発信していけるように取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

○委員 感想めいたものになります。3ページの一番下を含めて、勉強というものは教わったものを覚えるだけではなくて、課題を解決して自分で考えていくとか、自学自習というのが報告書には散りばめられていて、大事なことだと思いました。ただ、自学自習は、そう簡単にできるのかというのが教育のとても難しいところで、何を教えて、どういうふうに解答を見つけていくか、という一種の決まったルールを理解して、マニュアルに近いような形でどうやったら解決に近づけるのか、ということを訓練するということが当然大事ですけれども、AIが徐々に普及していく中で、それとは異なる能力の必要性についても言われるようになってきました。

というのも、マニュアルから外れたことが起きたときにどう対処するかについては、決まった社会のルールや枠組みから外れたときに、否応なく突きつけられてそれぞれが学習していくことになります。それが一種の自学自習の側面も持っていて、大事なことだと思うのですが、学校の現場にとっては、その枠組みから離れるのが難しいところがあります。今私が申し上げたような枠から飛び出て本人が否応なく対応して考えていくという場合は、基本方針1以外のところでやるということかもしれませんが、そういうものをどうやって提供していくか、抽象的で恐縮なのですが、教えていただけるとありがたいです。

○委員長 それでは、統括指導主事からお答えいたします。

○統括指導主事 教育指導課統括指導主事の青木大輔でございます。ご意見ありがとうございます。学校では、今お話しいただいたように、まず、枠組みの中で「葛飾教師の授業スタンダード」ということで、どの学校でも、どの子どもたちにも学習指導要領に求められているものを身につけられるようにしているところでございます。しかしながら、今お話しいただきましたように、やはり子どもたちの中で課題を見つけて、主体的に学び、さらに自分の課題を解決していくという力がこれから求められていきますので、「葛飾教師の授業スタンダード」についても、より子どもたちの主体性を引き出せるような教育活動を展開できるように、改定を進めさせていただいております。学校で、まず子どもたちが意欲的に活動できるように課題をしっかりと取り組ませ、それが自学自習につながるよう、また、授業の中でそれを深められるような形で学校教育を進めていこうと考えています。

ご意見ありがとうございました。

○委員長 この点につきまして、小学校長、中学校長、幼稚園長もお見えなので、何か補足がございましたら、と思いますが、よろしいですか。

それでは、お願いいたします。

○委員 委員がおっしゃったことについては、そのような場が子どもたちにこれからたくさん保障されていくことが大事だと感じております。

幼児期というのは、まさに自分の身の周りの環境に主体的に関わって行って、そこで人、物、場、状況などを肌で味わいながら、体験を通して学んでいく時期ということで、それこそ生活、遊びそのものが自学自習になります。そこに保育者が寄り添いながら、より子どもたちの学びが広がったり、深まったりするように取組を進めているところでございます。幼児期の様子をお知らせさせていただきました。

○委員長 現在は、小学校でも中学校でもかつての一斉授業ではなく、主体的・対話的、深い学びということで、それぞれ先生方に取り組んでいただいているのが現状かと思えます。よろしいでしょうか。さらにご意見がありましたらお願いいたします。

○委員 私自身もそういうことを言葉で伝えるのはとても難しいのですが、以前の職場に中学生が何名か来て、質問や意見交換するということがありました。そのとき思ったのは、「これについて調べたい、聞きたいのだけれど」ということで質問をしてくるわけですが、どうしてそれを調べたいと思ったのだろうかということでした。最後の年は滋賀県の学生さんが、「チーズのことを調べたい」と言っていました。「どうしてチーズの海外の市場や関税について調べたいのですか」と聞いたら、「私はすごくチーズが大好きで」という回答がありました。このケースでいうと、チーズが好きだということを調べものに展開することが一番大事なので、好きだということを深く考えましょうね、という話をしたことがあります。そのとき思ったのは、やはり、自学自習というものは教えるのではなく本人が考えなければいけないので、学校の授業の短い時間の中でそれを引き出すことは本当に大変だなと思いながらこちらの報告書を読んでいましたので、気になって質問させていただいた次第です。少し補足的なことを申し上げました。

○委員長 ありがとうございます。そのほか、この基本方針1について、ご意見、ご感想、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

○委員 9ページのいじめの問題について、ご質問があります。私どもの協会の中でも、いじめというものがかなりあります。恐らく今、学校の中ではだんだん少なくなはっているでしょうけれども、いじめはだんだん巧妙化して陰湿化していますから、なかなか表に出てこず、そうすると加害者も割り出すことができない。そうするといじめられる子

どもが悪いのだということを言う方もいらっしゃいますが、結局いじめるほうが本当に悪いことです。文科省の要綱の中には、一定期間、言葉に語弊がありますけれども加害者を隔離して、別プログラムをつくって指導していくというのが的確だという記載がありました。そのことについて葛飾区ではどのように思っているか、お聞かせいただければと思います。

○委員長 では、統括指導主事からお答えいたします。

○統括指導主事 教育指導課統括指導主事でございます。ご質問、ご意見ありがとうございます。いじめにつきましては、葛飾区では、ささいないじめについてもしっかりと学校で認知をして、対応をしていこうということで、各学校での努力の下、いじめが小さいうちに子どもたちに対処していくということで取り組んでいます。

葛飾区の現状として、いじめの認知は増加傾向にあります。一定期間、加害者を別プログラムで、ということについては現在、行っていません。当然、いじめが起きたときには、加害者と被害者の双方から話を聞き、各学校で何がいけなかったのか、ということについて適切に指導していただいて、保護者の協力の下、解決に向けて取り組んでいるというところでございます。以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 はい、分かりました。

○委員長 そのほか、基本方針1についていかがでしょうか。

○委員 11ページの特別支援教育の推進のところ。本園は水元地区にありまして、園児数がとても少ないのですけれども、発達障害をいろいろな程度で持っている園児がとても多く在籍しています。なかでも情緒面に特性を抱える子どもが非常に多く、小学1年生になるときに、その子に適した入学先を探すことがとても難しいと感じています。知的に問題はないのですが、大勢の中で過ごすことに対して、抵抗があったり、過敏であったり、対人関係で課題を持っていたりという子どもたちが、私の肌感覚だと年々少しずつ増えているかなという感覚もあります。今後、そういう子たちが安心して通えるような学級については水元地区から通うとなると高砂小学校となりますが、少し遠くて保護者の送り迎えも難しいという状況がありますので、今後、その点も何か対策をしていただけると子どもたちのためにありがたいなと思います。以上です。

○委員長 総合教育センター管理担当課長。

○総合教育センター管理担当課長 総合教育センター管理担当課長の土居と申します。ご質問、ありがとうございます。情緒面の課題があるお子さんが年々増えているということは、総合教育センターで就学相談を見ている我々のほうからもそのような傾向にあると認識しております。また、情緒障害学級のことについての質問だと認識しておりますけれど

も、現在、情緒障害学級につきましては、高砂小学校、清和小学校、そして中学校については高砂中学校、立石中学校にそれぞれあるという形になっております。現在情緒面に課題があるお子さんについては、知的障害がない場合には、そちらのほうの学級に就学相談を経た上で、学級に入るという形になっております。

情緒面に課題のあるお子さんが増えているということは我々も認識しておりますので、次年度、変更というのは考えていないのですが、増えていることについては、今後、計画等々でお示しして、今、水元幼稚園に通われている情緒面に課題のあるお子さんが安心して過ごせる学級というものをどのようにつくっていくかということを今後、検討していきたいと考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。よろしくお願いいたします。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいようであれば、基本方針2に進ませていただきまして、また、最後に全体でお戻りいただいても結構かと思います。

それでは、続きまして、基本方針2、19ページから25ページまでについてご質問、ご意見、ご感想などございましたら、お願いしたいと存じます。

○委員 私からは確認なのですが、23ページの（ア）、7年度の校内学童の整備について、水元小学校と二上小学校と書いてありますが、道上小学校の間違いではないでしょうか。

○委員長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 少し紛らわしい表現で申し訳ないのですが、道上小学校は、既に7年度に完成してしまっているので、7年度に整備がかかる学校として、今回、水元小学校と二上小学校という表記をさせていただいております。

○委員 開設されるのは令和8年度になるというイメージでよろしいですか。

○委員長 放課後支援課長。

○放課後支援課長 水元小学校につきましては、7年度の9月から開校する予定で、二上小学校については、8年度からという形で今、進んでいるかと存じます。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほか、いかがでしょうか。特にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきたいと存じます。次に基本方針3。26ページから37ページまででございます。基本方針3について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

○委員 郷土と天文の博物館の運営協議会の代表として参加しておりますので、該当箇所気になる点があります。葛飾区の郷土と天文の博物館は、日本の中ではとてもユニーク

な博物館で、展示やイベントの講演ではなくて、博物館の外でやる事業が非常に多岐にわたって多いというのが、先駆的で、この葛飾区の博物館を見習って、ここでの経験をほかの博物館で学芸員になった方がこれをモデルに展開するような博物館です。

なので、展示やプラネタリウムやコンサートと記述されていますが、葛飾区としても、博物館がやっている館外での事業の多様性や積極性というものを、もう少し気にかけていただけるとありがたいと。当然外に出るときには人数が限られてしまいますが、全体を通すと何千人もの方が延べで参加されますので、せっかく宝物のような博物館があるので、区としてもプッシュしていただけるとありがたいと、運営委員の1人として思った次第です。

○委員長 ありがとうございます。生涯学習課長、何かありますでしょうか。

○生涯学習課長 ご指摘いただきましたように、博物館事業としては、外へ出ていろいろな授業をするということが特色の1つということでございます。その点についての記述は少ないところですが、ある意味今まで当たり前にやってきたというところがあるので、あえてその点を載せていないというところもあります。今後、こういった方向で整理あるいは記述をしていくかということについて、工夫をさせていただくことが課題となります。ご質問、ありがとうございました。

○委員長 よろしいでしょうか。

そのほか、基本方針3につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと存じます。

それでは、一通り、基本方針1から基本方針3までご意見、ご質問、頂戴してまいりましたが、全体を通しまして、戻っていただいても結構でございます。何かお気づきの点がございましたら、ご発言いただきたいと思います。それぞれのお立場からいかがでございましょうか。

○委員 普段は学童保育クラブや「かつしかプラス」の運営をさせていただいておりますが、その中で「かつしかプラス」は、学童保育が待機となってしまいう状況の場合、小学校の待機児童を受け入れるということで、「かつしかプラス」を実施している小学校では待機児童はゼロになっています。令和6年度はうまく運営できたと考えております。

令和7年度についてですが、待機児童になった場合に「かつしかプラス」で受入れをしてもらえるだろうということで、それぞれの学童を運営している法人さんから入会調整というのが起こるのですが、第一希望の学童に入れない場合、第二希望のところに入会できるかどうかの調整を、公立の学童でも行う形になっています。その中で出てきた事例として、障害のある児童がいるということで、第一希望、第二希望の学童で、恐らく職員の人数の関係で、加配を受けても、障害のある児童の受入れはできません、というようなこと

が起こったのかもしれないのですが、「かつしかプラス」で何とか受入れをできないか、という話が上がりました。ただ、学童保育クラブは、おやつも出しますし、手厚く職員の配置をすることができていますが、「かつしかプラス」は、間食のおやつの提供はせず、どちらかというとイメージ的には「わくチャレ」と学童の中間くらいで、学童ほどは手厚くはできない、ということです。学童保育クラブは、小学校1年生については、幼稚園、保育園から上がってきてまだ1年目なので、学童保育クラブを不承認することはなく、受入れできるような体制になっております。ほとんどの学童の半分以上が1年生で埋まってしまって、2年生及び3年生になると入れない児童が出てきて、「かつしかプラス」で受入れできるように進めているかと思います。その場合に、そもそも手のかかる障害のある児童について、学童よりも手薄な「かつしかプラス」に入れられないか、と放課後支援課さんからもうちの法人に問合せがあります。一つは学童としてより手厚く児童を見る必要があると考えると、障害のある児童は手がかかるから受入れできません、入会できませんということに一つ問題があるのかなと思います。さらに入会できなくて不承認になったから、障害があってもなくても「かつしかプラス」で受入れをすべきではないか、ということを区のほうからそれぞれの法人に話が来ることも、重要度が逆転しているのではと思います。これに対する解決策としては、障害のある児童は手がかかるから受け入れないということがないように、できれば放課後支援課さんからもそれぞれの学童に対して指導をしていただけるようになるのがいいのかなと思います。

あと令和6年度に実施した「かつしかプラス」については、実施している小学校については待機児童ゼロにすることができるので、実績としては効果が上がっているかと思うのですが、逆にそれを悪く活用するようになってしまうとよくないと思います。そうならないように、できれば区から各法人へも指導をしていただけるようになるといいのかなと思います。話が長くなって申し訳ありません。

○委員長 ありがとうございます。放課後支援課長。

○放課後支援課長 委員からご意見をいただいたように、学童保育については、基本的に1年生と障害のある児童を優先的に入れてほしいというお願いをしているところです。ただ、法人の中では、人員確保が難しく、幾ら加算があっても人が集まらないというところでもかなり苦慮しているという話も聞いてございます。今日実は私立学童保育クラブ連盟様から、職員の処遇についても改善してほしいというご要望をいただいております。そうした状況ですので、私学連と協力しながら解決に向けた対策をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、第一希望、第二希望の調整の中で、私立、公立について、どういう形で障害のある児童を受け入れられるのか、ということもあわせて子育て政策課と連携を取ってまいり

たいと思います。

それから、「かつしかプラス」での障害のある児童の受入れについてですが、モデル事業ということで、法人さんにはお手数をかけてしまう部分でもあると思いますけれども、例えば「わくわくチャレンジ広場」については、障害のある児童は基本的にはなじめない子や問題を起こす子をご遠慮いただいているケースもあります。「かつしかプラス」については、今、委員がおっしゃったように待機児という特殊性がございますので、何らかの形で救っていきたいという思いもありますけれども、一義的には、まず、学童保育で受け入れるという体制を強化してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。もし、何かあればお願いいたします。

○委員 大丈夫です。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○委員 一つは、バリアフリー化の一層の推進について、かなりたくさんスロープをつくれますとか、車椅子使用者のために小学校2校及び中学校1校に設置するという具体的な数字が出てきているのですけれども、葛飾区はとにかく大きいので、中学校がいくつあって、どの辺まで進んでいるのかと思います。現代的なつくりになっていないものについては、できるだけ予算を取って、早めにやってあげることが非常に地域の皆さんに公益を与えるのではないかと考えます。

それからやっぱり学校の先生方も、もうほとんど民間の家は洋式に変わっているので、学校行くと和式で家に帰ると洋式でと、子どもたちが混乱してしまうのではないかと懸念しています。この問題はできるだけ早く解消できればありがたいなと。葛飾区の人口は47万人を超えており、20代・30代の若い層の転入がものすごく多いと区長からも伺っておりますので、子どもたちも増えて素晴らしい区になっていくと思います。ぜひそこは早めに対応をお願いします。実際によくやっていただいているのだろうと思うのだけれども、スロープを設置した校数ではなく、小学校が何校あるうちの何校に設置が完了しているかということをお伺いしたいです。

もう一点は、自治町会ですから、地域のところを担当しているわけですがけれども、私どもの町会の話をしてみると、盆踊りであるとか防災訓練であるとか、大きな年間行事が5つか6つあります。これは全部お子さんたちも活躍していて、特に盆踊りは小学生が中心になっています。太鼓は小学生が打ちますので、中学生が指導役になってしまうぐらい伝統的に地域でやっているのです。小学校3年生からはメンバーに入れて、先生の指導も入ってきちんとやっていました。その中で、子どもたちの目つきがどんどん変わっていくのですよ。私は別の神社のお祭りにも関わっていますが、若い子が自分で新しいことを覚えて

いくと、ものすごく目がキラキラします。特に人がやらないことをやると、自信がついてくるんですね。なので、新しいことは極力若い人をお願いしようと思っています。また、ロードレース大会について、中学校の生徒さん方や体育部の皆さんに、スタートから運営まで全部やっていただいていた見事でした。大人の物の見方と若い人のものの見方は大きく違うので、これからお願い事をどんどんしていこうかと思っています。そうすると新しく若い子たちが考えていることはこうだと、やっぱりやる気がみんなあるのだということがわかると思います。ただ、「お前にはまだ早いよ」という大人が多い昨今ですが、できるだけ子どもたちの自主性が今強く持たれていますので、それをしっかりと地域でも生かしてまいりたいと思っています。

○委員長 ありがとうございます。それでは、学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 学校の設備ということでスロープのお話をいただきました。今回、小学生6校にスロープを設置するという事で記載させていただいております。我々の考え方としては、校舎または災害時に避難所として活用される体育館に、基本的にスロープを設置していくと考えてございます。なかなか100%全て設置という状況までには至っておりませんが、災害時のことも含めてきちんと対応できるよう設置していきたいと思っております。

ただ、なかなか実際にスロープを設置する場合には、比較的緩やかな斜面をつくっていかねばいけないということで、物理的に設置しづらい箇所があるのも事実でございます。こうしたところについては、例えば学校改築の際に、スロープを設置した状態で改築を進めていくという取組を進めているところでございます。

また、車椅子トイレでございますけれども、令和8年度中には概ね設置が完了する予定でございます。

また、お話いただいたトイレの洋式化でございます。トイレにつきましても現在、学校に約600近い和式トイレが残っているという現状がございます。これから令和7年度を含めて、令和10年までの4年間を目途に、トイレの洋式化を100%にできるように取組を推進していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかに何かございますでしょうか。

○委員 意見ではなく感想ということでお願いいたします。東部学校経営支援センターでは、葛飾区内の高校6校、特別支援学校4校を管轄しております。都立高校の生徒の多くは葛飾区から通学いただいているということで、ありがとうございます。今年度は無償化があったため、私学高校に3,700人流れていますが、実は葛飾区の都立学校は、何とか倍率

をキープしていて多くの中学生に選んでいただいております。ありがとうございます。

先ほど出ておりました不登校の話の関連ですが、高校を中退する生徒の中には、小中学校から不登校の方が多く、それが高校での中退や不登校につながっていくというケースが非常に多いです。今後できれば中学校と高校とで子どもたちのケースの引継ぎができる機会をいただけるとありがたいなと思います。

現在、自死案件がものすごく増えていて、高校の東部地区だけでも5、6件発生しており、自分が管轄しているところでもつい最近2件ありました。原因として考えられるのは、自己肯定感や自己有用感が持てていないこと、夢や希望が持てていないこと、漠然と何をしたいのか分からないこと、SOSを出す力が非常に弱いということです。高校でもSOSの出し方の指導をしているのですが、なかなか出しきれずに亡くなっているというケースが今年度非常に多いので、できれば幼稚園から中学校までの間で力をつけていただけたらありがたいかなというところでございます。

それから、「主体的・対話的で深い学び」というところでお話がありましたが、葛飾区の高校は実は普通高校もあれば、商業も工業も農業もある、という都立高校としては珍しいパターンで、それに加えて探究活動に力を入れていることが特徴となっています。ただその中で先生方から一つお話が出ているのが、基礎的な学力がないとそこまで辿り着けないので、そのところもしっかりとつけていただけるとありがたいかなということでした。

先ほどバリアフリー化や情緒障害の話が出ましたが、区内の特別支援学校は4校ございまして、小、中、高、知的、葛飾区のすごいところは、盲学校も聾学校もあるのです。それから職能開発科ということで、水元の学校には知的に高い子が進む学校もあるということで、センター的機能がございます。何かお困りのことがあった際は各特別支援学校にご相談いただければ、バリアフリー化や基礎的環境整備の方法、UDの取組や教材などについてご紹介できますので、ぜひ特別支援学校のセンター的機能を使っていただけたらと思っております。

それから、中学2年生の普通救命講習については素晴らしい取組だと思います。都立高校も高校生が倒れてAEDで助かったというケースが今年発生しており、命にかかわることですので、よいことだと思いました。

また、パラスポーツの普及についてもよいと思います。小・中学校と特別支援学校とで交流となったときにスポーツはすごく親和性があって、一番お互いの理解につながりやすいかなと思っております。私からは以上です。

○委員長 様々な情報提供を頂きました。ありがとうございます。ただいまの話を含め、また、全体を通して何かございますでしょうか。委員、お願いいたします。

○委員 基本方針2の23ページの③の（イ）の欄にて、PTA活動が効果的・効率的とな

るよう、講習会や研修会などの情報を提供していると記載いただいています。我々PTAの中には、先生方の負担を減らしてその分生徒を見ていただきたいという親の集まりが多いです。しかし、現状、PTAが任意加入団体であるとテレビのニュースなどで言われておりまして、「じゃあ、入らなくていいじゃないか」という親がとても多いです。中学校24校の中でも、来年の役員が集まっていないという話が出ているところもあります。もちろん任意団体ではありますが、親として子どもを全部学校や学童保育クラブに丸投げしているのですか、というのが現在PTAに入っている保護者のほとんどの考え方です。1年間やってくださいというのが基本ですが、それだけではなく行事の一部のみ手伝っていただくだけでも先生たちの負担が減り、その分が子どもたちの行動を見られるというように、時間の節約につながります。区としてもPTAとはこういうものですよという何かしらの宣伝をしていただけると、現状PTAをやっている者として、次に繋げていくための助けとなります。ここにいる方々の中にも恐らくPTAの役員を務めたことのある方がいらっしやると思いますが、自分も小学校から高校まで葛飾区で育ってきた中で、いろいろところでPTAの親御さんがやってくれたことを分かっています。ただ、それが分からない人が今すごく増えているので、なぜPTAがあるのか、何をしてもらって現状があるのかというのを、区として宣伝していただけるとありがたいです。我々PTAとしても存続というのがかかってきていますので、もちろん生徒数の多い学校では何とかなっているところもあるのですが、大半の学校ではママ友さんやパパ友さんのつながりだけで存続していて、そこに新たな力が入ってこないと拡大もできないので、何かしら宣伝等を打てるとこちらとしても助かります。ぜひご検討をいただければと思います。

○委員長 まさに今日的な状況をお話いただいたと思います。地域教育課長。

○地域教育課長 今、委員もおっしゃったように、PTAが任意参加の団体であるということがSNSでどんどん広がってしまい、その結果、「どうして強制的に入れさせられるのか」というご意見を頂戴していることも事実です。我々としても、PTA活動は、学校を運営していくに当たって、欠かせない団体活動だという認識の基で、昨年度、PTAの活動内容を紹介するチラシを小P連及び中P連と連携して作りまして、それをC4thで全保護者に流してほしいということで、学校に依頼をしています。まだまだそれが目に触れられていないということもございますので、またしつこいようですが、何回か定期的なそういうものを教育委員会やPTAを通じて発信していくことで、PTAという活動のご理解を深めていただいた上で、皆さんに協力的になっていただくような形で、こちらでも対応していきたいと思いますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。まだ、ご発言のない委員の皆様、何かありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。もし、あればどうぞ遠慮なくお手を挙げていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日予定をしておりました案件については全て終了とさせていただきますと存じます。

事務局から連絡事項などがあればお願いします。

○教育総務課長 本日、様々なご意見を頂戴いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方から頂戴いたしましたご意見等につきましては、本委員会の設置要綱に基づいて、来月開催される教育委員会で、皆様方のお名前を伏せた形で報告してまいりたいと考えております。

次に、本委員会の今年度の開催は、本日をもって終了ということになります。多大なるお力添えを頂きまして、誠にありがとうございました。7年度の本委員会の運営について若干触れさせていただきますけれども、この後、4月ないし5月頃に改めて各団体の会長様宛て委員のご推薦の依頼をさせていただくことで進めてまいります。7年度については、第1回の開催を7月頃、第2回の開催をちょうど1年後の2月頃を予定しております。また改めて皆様方のお力添えを頂ければ、幸いです。

そして別件ではございますが、本会議のご案内の際に、この建物のエレベーターについて点検が入るというご連絡をさせていただきましたが、現在点検が完全に終了しておりますので、お帰りの際はエレベーターをご利用いただければと存じます。事務局からのご連絡は以上でございます。

○委員長 それでは、これをもちまして、令和6年度第2回の葛飾区教育振興基本計画推進委員会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会時刻 15時16分